

---

平成23年 第4回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成23年6月13日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成23年6月13日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 横田 学君 議事調査係長 平野 大輔君  
書記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	三隅 英二君
教育長 .....	小野 順章君	総務課長 .....	半渡 英俊君
財政課長 .....	中竹 憲俊君	会計管理者 .....	加藤 伸一君

企画課長	……………	間古田辰郎君	環境整備課長	……………	田中 義彦君
教育課長	……………	伊藤 章君	税務課長	……………	中村 宏規君
福祉保健課長	……………	石井 雄二君	町民課長	……………	橋本未知男君
産業振興課長	……………	長友 英親君			

---

午前9時00分開議

○事務局長（横田 学君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内をいたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止をされております。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、4名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で、質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、重ねてご了承をお願いします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、通告しておきました合併浄化槽と下水道事業の行政支援について質問しますので、町長の明確な答弁をお願いします。

まず、住民への行政サービスの向上という視点から、町長は何を心がけ、事務を執行されてい

るのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） まず、安全で安心して生活できる地域づくり、それを一番の基本だというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私は、住民への行政サービスは一部の人でなく、全町民に対し、公正公平であるべきと考えますが、この点について町長はどのように考えているのか、またどのように取り組まれているのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問者と一緒でありまして、常日ごろからそのような姿勢で行政に取り組んでおります。

したがいまして、公正公平、平等、それを基本に住民のサービスに取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長には、住民サービス向上について、その考えを伺いました。

それでは、その事業の一つである合併浄化槽設置に対する補助事業の概要とこれまでの3年間の申請件数、現在の状況について、担当課長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、合併浄化槽事業でございますが、これは生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、水環境の保全に努めるため実施しているものでございます。補助金につきましては、公共下水道事業認可区域外で設置しようとするものに対して予算の範囲内で交付しているものでございます。平成22年度でございますが、10基に対して918万円を交付しております。それから、平成23年度でございますが、ことしでございますが、ことしも10基分915万円を予算計上をしているところでございます。現在、平成7年からこの事業を実施しているわけですが、これまで205基を設置しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 過去3年間の合併浄化槽の申請件数については。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 平成20年度が10基、21年度が8基、22年度が10基、計の過去3年28基整備しております。申請のほうはこれより若干多くなっていると思います。予算の関係上、現在、3年間で28基設置しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 申請に来られてできなかった分を含めて、全部で何件来ているのかを聞いてるんですが。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） ですから、3年間で28基設置しております。申請はこれより若干2、3基多いと思います。というのは予算の関係上、先送りにさせてもらっているところもございますので、そういうことでございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 予算を組む場合には、まずこれまでの経緯を考慮して普通は組むものと思います。本年度の当初予算では、合併浄化槽10基分として補助金915万4,000円の予算が計上されていますが、それを上回る希望者がいた場合にはどのような手順で、その対応策を講じるのか伺います。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） ご存じのとおり、これは国、県の補助事業でございます。ですから、国、県の予算の関係上、現在のところ10基ぐらいしか毎年できなくなっておりますが、そういうことで、町のほうの補助金としても、その10基分ということで組んでおりますので、ちなみに来年度、再来年度は25基ずつ申請はしております。

ただ、予算がつくかどうかというのがちょっと問題でございますが、そういう状況でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、下水道事業の進捗状況及び運営状況はどうなっているのか、担当課長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 下水道事業でございますが、下水道事業は、平成7年度から推進を始めております。平成16年3月には浄化センターが完成したことにより、供用を開始しております。その後、年次的に管渠工事を行い、本年度比木地区ですべて完了の予定でございます。個人のつなぎ込みにつきましては、平成23年3月末現在で1,096戸、約80.8%の加入率でございます。

続きまして、運営状況でございますが、現在、建設中でございますので、正確な運営費といえますか、運営状況はお答えできませんけれども、施設管理費として年間2,400万円程度必要であろうと考えております。

一方、料金収入でございますが、現在2,000万円ほどでございます。最終的には1,300戸ぐらいの加入の予定でございますので、現在は400万円ぐらい財源不足でございますが、最終的にはとんとんぐらい、2,400万円ぐらいの料金収入があるものと考えております。

運営状況は以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども言いましたように、本年度の当初予算では、合併浄化槽設置整備事業補助金（対象者は合併浄化槽とくみ取りを合わせて約1,250戸）は915万4,000円が計上され、年間に10件しか事業の補助が予定されていません。

また、関連する予算として、高鍋・木城衛生組合の負担金が2,213万9,000円が計上され、し尿処理に係る経費として、合せて3,129万3,000円の予算が計上されています。

一方では、本町の下水道事業には1,096戸対象に、一般会計から繰出金として、1億6,000万円の予算が計上されています。

それぞれの事業対象戸数と補助金を単純に比較した場合に約6倍、私の入手した数値等に多少の誤差があるにしても、また環境問題への施策であるとしても、これからの事業における住民サービスを考慮すると、公正公平な町づくりになっていると私には思えませんが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 質問者の考えと我々行政の執行との隔たりが非常に大きいようではありますが、高鍋・木城衛生組合で設けております施設につきましては8対2の割合でし尿処理施設を運営しておるわけですが、先ほどからご質問のあります915万4,000円ですか、それは国、県の補助が毎年10基程度しかおりてきません。これをすべて町単独でやるということになりますと、先ほどから担当課長が説明しておりますように10基で918万円ですから、大体90万円から92、3万円の補助を出しておるわけですね。

そういったことで、一般会計から今やっております下水道事業に1億6,000万円、全体では相当な金額になるわけですが、これはやはり事業を進めていく上で、受益者の皆さん方にすべてを負担させるということは非常に厳しい状況であります。そういったことで、建設費につきましては生活環境の整備であるとか、まずは、先ほどから申し上げておりますように水汚染の問題であるとか、そういった地域環境全体を考えて取り組んでおりますので、そういった点についてはご理解をいただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 合併浄化槽の補助事業では、国と県の補助金としてそれぞれ118万8,000円を受けておりますので、先ほどから言われるように、本町の予算措置としても、国と県との関連とか、いろいろあると思います。

しかし、現在、本町が進めている定住促進施策における住宅取得奨励金は好評で、現在も若者の定住に大きな期待が持てます。その政策を推進する上で、下水道区域外における合併浄化槽の補助事業への申請があった場合に「本年度は、もういっぱいできません」では、行政が推進する施策の一連性に欠けるのではないですか。

そこで、合併浄化槽の補助事業に対しては、予定している10基以上の申請が見込める場合には、速やかに予算措置を行うべきと私は考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問の趣旨は十分理解できるところでございますが、ですから新築については、これは優先的にやらないと、後で合併浄化槽を新築に取りつけるということになると、二重の負担がかかるということになります。

したがいまして、既設の住宅のトイレを合併浄化槽にする場合には、これ1年おくれてもさほど大きな問題は発生しないと思います。

ですから、新築につきましては、できるだけ新築の段階で合併浄化槽を希望される方には設置の補助を優先的に交付すると、そういった基本的な考え方で、現在取り組んでおります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども言ってますが、対象戸数で割った場合には、割るというか、例えば10基に対して90万円ぐらい出ますということですが、そうじゃなくて、じゃ木城町の半々の人間に対して、じゃ公正公平か言われたときに、私は、申請に行ってもできないと、で、公平であれば、やはりある程度そういう申請に対してこたえてあげないと、下水道と比較した場合に、下水道区域外に住んでる人たちは、私は不公平感を感じると思うんですが、それについてはどうですか、町長。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 区域内に入っておる方、区域外の方、合併浄化槽の設置の方ですが、これ受益者負担がなるべく差がつかないような方法で昨年も見直したところでありまして、これからも合併浄化槽の設置者と中央地区の下水道事業に入っている方の受益者の負担が大きく差が開かないような方法で検討をしておると、それを実際、現在も行っておるというような状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） もし、現時点でそういった合併浄化槽に対する申請があった場合には、もう町長としては補正予算とか組んで対応するという考えはないということですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 区域外にそうたくさん新築が出されるというふうには、私たちは考えておりません。しかし、何戸かはできると思います。先ほどから申し上げておりますように、新築が中央地区以外のところに建設されるのであれば、やはり新築のときに合併浄化槽は一緒につけるほうが経費的にも物すごく安く上がりますので、そういったことを重点にこれからの行政は進めていきたいと、そのように思います。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） できるだけ公正公平な住民に対するサービスをお願いしますが、次に今年度予算で高鍋・木城衛生負担金が2,213万9,000円計上されており、今後、膨大な経費のかかる施設改修計画もあると聞く中で、町長は組合の今後についてどのような考えなのか伺います。

また、本町の下水道事業においては、借金が今年度末見込み額19億5,952万円（約20億円）であり、本年度の一般会計予算からの繰入金1億6,000万円が計上されております。歳出を見ると、今年度中の元金償還見込み額が5,583万4,000円計上されており、年度中の起債見込み額、借金をするのが4,820万円であるために、年間の償還見込み額は1,263万4,000円であると考えます。このような下水道特別会計の状況で、現在の下水道使用料収入、また今後の借金償還を考えると、非常に厳しい経営が予想されますが、今後の見通しはどうなっているのか、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほども申し上げましたとおり、高鍋・木城衛生組合の施設ではありますが、相当老朽化をいたしております。もう30年近くなるわけですが、それで昨年一部改修をいたしまして、焼却をする施設を、現場で焼却しないでよそに委託するという格好にいたしました。そういったことで、今後5年間程度は現状のままで大丈夫だろうということではありますが、最終的には改修の必要が出てくると思います。その場合は小丸川堤防沿いの施設ですが、10億円程度かかるのではないかと思います。そういったことと、もう一つには、木城の現在の浄化施設ですが、ここに投入できないのかなと、木城の分だけはですね。そういったことも考えておるわけでございます。

いずれにいたしましても、大変厳しい財政状況でありますので、そういったことからいたしま

すと、これを改築するというのはなかなか大変ではないかと思えます。そういったことで、高鍋町のほうとも協議を重ねておるわけですが、やはり計画的になくはならない施設でありますので、基金等を毎年毎年積み立てて対応するという方法も一つあるのではないかと、そのように考えます。

それから、町の下水道事業の起債の関係でございますが、ご質問のとおり20億円近くになるわけでございます。これを将来にわたって借金として返すわけでございますが、しかし、快適な生活であるとか、文化的な地域の社会づくりであるとかいう点からすると、やはりなくてはならない施設であると、そのように理解をいたしております。恐らく23年か24年ぐらいから、一般会計、特別会計、すべてを合わせた連結決算になるのではないかと思います。そうしますと、現在、町が抱えております一般会計の借金であります、30億円近くでございます。これに特別会計の借金等を含めると、50億円を超える借金ができるわけです。そういった中でございすけども、私どもは今非常に木城町、償却資産税等の税収が大きくふえておまして、そういった面も含めて、長期財政計画の中では町民の皆さん方に迷惑をかけることのないように町の財政運営上ですべては解決できると、そのように自信を持っておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 担当課長のお考えはどうなんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 建設に要しました起債、いわゆる借金でございますが、言われますとおり20億円ぐらいでございます。今年度で工事は終わりますので、これ以降は起債、借金はふえないわけですが、この中で償還が25年償還ですので、約平成50年くらいまで償還が続くものと思われます。一番ピークが平成40年ぐらいで、1億円ちょっとぐらいだろうと思えます。それから先はどんどん減ってくるものと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 下水道使用料についてはどういう考えを持ってるんですか、課長、計画ちゅうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） 先ほど一般会計から1億6,000万円の繰り入れを、一般会計から繰り出ししているということでございますが、4,000万円近くはつなぎ込みの補助ということで、これは別でございます。その残りの1億2,000万円程度でございますが、交付税で約5,500万円ぐらいは多分算入されていると思っておりますので、5,500万円ぐらいは繰り



入れしてもいいという数字でございますので、4,000万円ぐらいが財源不足ぐらいになるのかなと思っておりますが、将来的に、やはり料金の値上げというのは若干必要であろうと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 中央部、例えばいろんな町でも合併しても、結局中央部ばかりが優遇されるようなことになったらいかんと思うんです。やはり平等に、どこに住んじよっても同じような措置をしてもらうというか、行政の運営をしてもらうことが一番必要と思います。

先ほど町長言われたように、私も本町の合併浄化槽などによるし尿処理においては、施設が老朽化している高鍋・木城衛生組合の見直しを含め、本町の下水道浄化センターで処理し、統合するような計画を今後考えてもらえないものかと、衛生負担金2,213万9,000円が削減できるわけです。そういった部分を含めて、町長と担当課長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私も町の終末処理施設に投入できることが一番いい方法ではないかと思うんですが、制度的にそういったことは現時点ではできません。そういったことで、今後これをどのようにやっていくのか、木城町、高鍋町の一部事務組合ですので、木城町だけが一方的にこれを辞退するというわけにもいきませんので、しかし、将来にわたっては、やはり大きな問題でありますので、一番いい方法で両町が解決案を見出すことが必要であると、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 最後になりますが、私は、私も町長もこのような公務ができるのは、今回の統一地方選挙で一部の人だけでなく、町内全域の町民の皆さんの支援のおかげと思っています。

町民はインフラ、難しい言葉ですので、ちょっと説明しますが、道路・下水道などの生活基盤の公共施設において、どこに往んでも平等にサービスを受ける権利があると思います。

私は、二元代表制の中で、なぜ議会があるのかを考え、一部の人だけが得をし、不公平が広がることのないように議員として懸命に職務に専念しなければいけないと思います。議会が変わらなければ町をよくすることはできないと思いますが、町民の要望に対し、公平に執行できるのは行政の責務であります。これまで町長は町民のため、また行政発展のため、いろいろと頑張ってきたと私は思っています。

しかし、町長1人の力では無理があり、町長のリーダーシップと職員が力を合わせて職務を精励しなければいけないと思います。

私は、これまでも何度も言ってきましたが、公正公平で安心安全な町づくりを進めるために、さらなる職員教育の充実と意識改革を進めることをお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、2番、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、災害に強い町づくりという観点から、危機管理体制、地域防災計画、ハザードマップの見直しについて質問をいたします。

3月11日に発生をいたしました東日本大震災では、たくさんのとうとい命と財産が奪われるという、まさに未曾有の大惨事となりました。私たちは一日も早い復興と一日も早い復旧、願うばかりであります。この東日本大震災の教訓を生かせと、各自治体がそれまでの危機管理体制、防災計画、防災マップ等の見直し作業を急務として取り組んでおる中、本町も3月25日付、宮日新聞で、「木城町避難場所 新たに設定」という見出しで報道されていますが、そこで何点か質問させていただきます。

まず、新しい避難場所として、町文化交流センター「リバリス」を改めて設定するとの記事でありましたが、リバリスを避難場所として設定する考えであるのかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） ご質問のお答えであります。最近、今後、リバリスを含めて新たに建設されました公共的な施設、それから広場等もあります。現在は避難場所としては指定をしておりませんが、今後避難場所として可能かどうか、検討してまいりたいと思います。

ただ、リバリスはちょうど地理的には小丸川沿いにありますので、洪水という観点からすると、不適切な施設かなと思います。火災とか、突発的な事故、それから地震等での被災等によっては、避難場所としては可能かと思っておりますので、そこらあたりも十分検討して、新しい避難場所等については指定をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 本町での災害の中で一番心配なというか、確率の発生の高いものは台風とか、集中豪雨による、河川の増水による浸水被害、あるというふうに理解をしております。過去にも中島地域から中川原、向河原、田畑河原に至る地域は、浸水危険地域というふうに認識をしておりますが、あえて浸水危険地域の中のリバリスを避難場所と設定して、果たして機能するかどうか、非常に心配するところではありますが、今後の見直しについても、その辺を十

分考慮していただきたいというふうに思っております。

そのリバリスを含めて避難地、避難場所、これはどれくらい確保されていますか、現況と見直し後についてご質問をいたします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 現在、町内の避難場所につきましては2番議員おっしゃるように、特に風水害を中心とした想定をしまして、役場、学校、公民館などの公共施設等を中心に指定をしております。現在8カ所、木城町役場を含めまして、そういった施設を指定避難場所としております。

それから、災害の状況によりましては町内の公民館7カ所を避難場所と開設をするということで、それが7カ所で、合計の15カ所を想定をしております。

それから、先ほどお答えしましたようにリバリス等につきましては、第2次避難場所ということで、災害の状況によっては新たに付け加えていきたいと、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 平成19年の家庭用防災マニュアルを見ますと、避難地、避難所、合わせて50カ所が指定をしております。そのうち、先ほど申し上げました浸水危険地域内に12カ所が設定をされております。例えば、中川原住宅集会所、向河原住宅集会所、中川原公民館などがこれでございますが、これをも見直す必要があると思っておりますが、見直しを今後される場合には見直しをしていくということで理解してよろしいのでしょうか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 2番議員ご質問のとおり、そこらあたりも含めてもう一度見直しをしていきたいと思っております。

なお、今2番議員がおっしゃいました防災計画全般につきましては、木城町地域防災計画の中に網羅されていますが、平成11年3月に策定をいたしましたので、それからしますと、大分年数たっておりますので、そこらあたりも含めて、全体的な見直しを今年度着手をするということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、実際に災害が起こった場合の町の初動体制について質問をさせていただきます。

災害本部、先ほどからの避難場所を含めて人員の配置の体制は確立されているのでしょうか、

担当課長をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） お尋ねの町の初動体制についてのご質問であります。台風、それから集中豪雨、地震等、風水害を中心にしまして、被害発生が予想されますときには警報発令、それから災害発生の一定の配備基準に基づいて情報連絡本部、あるいは災害警戒本部で、最終的には災害対策本部を設置をしていきます。これにつきましては、役場職員、それから消防団、県などを含めまして関係機関、一緒になって設置をしていくという形になります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今回の東日本大震災のように避難生活等が長期化した場合、十分考えられますが、そのときの対応は計画をされていますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 災害が長期化した場合の対応でございますが、その場合には木城町だけ、あるいは木城町の職員、それから消防団、水防団、それから県の職員だけではなかなか対応が難しいのが予想されますので、そういう場合には協定を結んでおりまして、社会福祉協議会、それから日本赤十字社、いわゆる日赤と対応をしていくということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 災害の発生が役場の閉庁日、あるいは閉庁時間外といいますか、夜中であつたり、いろいろするわけですが、その場合の対応といいますか、段取りについてはどういうふうに計画をされて、どういうふうに対応されますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 役場が閉庁日、それから閉庁時間の対応でございますが、原則的には情報を入手した段階で、私のほうからそれぞれ各課長に連絡をすると、各課長はそれぞれの課員に連絡をするという形になります。手段につきましては、携帯電話、それから今年4月1日から稼働しておりますが、無線告知システム等で情報伝達をしていくという体制をとっております。

なお、災害が発生予想される場合、昨日の集中豪雨、大雨とか、あるいは地震等につきましては、県のほうからも直接入ってくるようになっていきますので、その段階で担当課のほうでは準備をするという形になります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほどから避難所、15カ所設定の予定だということですが、こ

の避難場所そのものが被害を受けた、今度もそういう例がたくさんあるわけですが、その場合の2次避難先の確保、状況についてはどうなっていますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 現在、2次避難場所の確保状況につきましては、原則としましてはこここという場所は設定はしておりません。

ただ、先ほど申しあげましたように、災害の発生の状況であるとか、それから被災の状況、それからそれぞれの施設とか、広場の安全性等も含めて考慮、検討して、公共的施設を主に指定をしていきたいと考えております。

なお、見直しの中では2次避難場所の準備施設といいましょうか、予定施設は網羅をしたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 避難勧告とか、避難命令を出された場合、お年寄り、特にひとり暮らしの方、あるいは障害を持っておられる方、要介護の方、こういった方々の避難の援助、もしくは避難した場合の受け入れ体制、そこら辺はどのように考え、どのような対応を考えておられるか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） お年寄りとか、あるいは妊婦の方、それから要介護者の方につきましては、特に配慮しなくてはいけない部分がありますので、優先して避難誘導等もするというところでございます。現在、町内にはひとり暮らしの高齢者が約210名、それから2人暮らしの高齢家庭が約240世帯ほどありますので、そういう意味では、現在、総務課と福祉保健課のほうで、こういったお年寄りの方、それから要介護者の避難援助、受け入れ体制を今協議をしまして、近日中にその案を策定をするという形になっております。

ただ、これにつきましては個人情報の部分がありますので、最終的にそういった個人情報の承諾を得て、地元の消防団、それから民生委員、それから公民館長さんであるとか、行政事務連絡員の誘導、受け入れ体制をお願いをすることになりますので、そこあたりは個人情報の観点からも万全を期していきたいということでございますが、近いうちに案、プランにつきましては策定予定ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 非常時用の備蓄の物資の状況はどうなっていますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 非常時用の備蓄の物資状況ではありますが、正直申しますと、数年前まではこういった考えというのがありませんでしたが、2、3年前から、やはり非常時においては、2、3日間、当面しのぐような物資、資機材も含めてですが、準備を、備蓄をしなくちゃいけないという考えがありまして、木城町におきましては備蓄物資、食糧関係でいきますと、缶詰パン、それから非常食用のパンであるとか、缶詰ご飯など、それからペットボトル等を備蓄で持っていました。

しかし、先ほど2番議員おっしゃいましたように、震災で物資が不足をしているということでもありまして、これらの物資につきましてはすべて東日本大震災のほうで、東北のほうにお送りをしました。具体的には、宮城県の山元町に送ったところでもあります。

ただ、備蓄物資につきましては、やはり緊急時におきます生活物資の備蓄とあわせて備蓄をしなくちゃいけませんので、今回の補正予算に計上してお願いをしているところでございます。

それから、飲料メーカー等とも飲料水の供給の協定を結んでおりまして、災害発生時には無料でそういった飲料水が供給できるように協定を結んでおります。

なお、自動販売機につきましては役場、それからリバリス周辺、それから体育館などに設置をしてあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ただいまの回答でありました飲料メーカーとの災害時飲料水供給の協定販売機の体育館横並びにリバリス周辺、設置してある分は、先ほどからの浸水危険地域の真ただ中でありまして、実際の災害時に使用できる安全な場所への移動、こういうものも見直しする必要があると思いますが、そういう考えはございませんか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 2番議員がおっしゃいますように、災害の状況によってはリバリス、あるいは体育館の状況でもいいかと思いますが、おっしゃるように災害の状況によっては全然役に立たないという部分もありますので、そこらあたりも含めて検討させていただきたいと思えます。

ただ、飲料メーカーにつきましては、やはり人がいないところ、はっきり言いますと、山手の高台においても、購買者がいないので、もうからないので、それは協定の対象にならないような感じでありまして、できればそこ辺はメーカーとも総意をもって設置をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 現在のハザードマップといたしますか、家庭に配られております家庭用防災マニュアルは、2005年に国土交通省がつくった台風14号規模の浸水想定図をもとにして、浸水の深さや浸水範囲、避難場所などが地図上に示され、2007年（平成19年）に各家庭に配布したとされていますが、私の近隣6人ほど聞き取りをいたしました。その当時の家庭用防災マニュアルを私も含めて1軒も保管をされてなかったと、改めてその当時は危機意識が薄かったんだなど実感をしてるわけですが、今回見直しを進められておる防災計画、防災マップは、いつごろまでにでき上がり、町民の皆さんへの周知方法、手段はどのように計画をされているかお伺いいたします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 防災計画、それからハザードマップの関係であります。先ほど答弁しましたように、今年度見直しの着手をしていきます。一応私どものほうで考えていますのは、防災計画概要書につきましては10センチほどの大きな冊子になってますので、それについてはちょっと瞬時に見ることは難しいので、概要版という形で、1枚紙ぐらいでわかりやすいものとして、それについては各戸配布をしていきたいと思っています。

それから、ハザードマップにつきましても、各戸配布を考えております。

ただ、いつ配布ができるのかというお尋ねであります。当初私たちのほうは、一応事務局としましては、今年度着手して、今年度配布をしたいという希望でありましたが、県のほうでは地震等の想定外のことも含めて、県のほうは23年度見直しの着手をして、24年度に策定を終了するというようなタイムスケジュールになっているようでもありますので、そこらあたりとの整合性もとらないかん部分もありますので、早ければ今年度ですが、遅くても来年度にはしっかりとしたハザードマップ、それから防災計画書を策定をしたいと思っております。

ただ、そういつても時間がかかりますので、その場合には順次無線告知システム等を使いまして情報提供、それから備えのお願いはしていく予定であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ふだんから避難場所、あるいは避難場所までの避難経路といたしますか、そういうものは常にお互い確認しておく必要があるわけですが、各家庭の配布は当然であります。より、いつでも、だれでも、容易に確認できる防災マップ看板、あるいは防災マップ表示板とかいうようなものを、例えば県道沿いの数カ所、私の地区で言えば出店活性化センターの敷地内（駐車場）あたりに、あわせて標高差マップまたはこの地点は海拔何メートルですよというようなことも表示して設置してあれば、あらゆる機会に目に入って、確認ができる有効な手段ではないかと思えます。そういう防災マップ看板、あるいは防災マップ表示板とかいうような

ものを公民館単位だと、ちょっと広がりますので、地域ごとに看板をつくって設置するという考えはございませんか、担当課長お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 今おっしゃいました防災マップ、それからハザードマップ等の表示板、看板の設置であります、これにつきましては検討させていただきたいと思えます。

それから、関連であります、町内には急傾斜地もあります。城山下、それから仁君谷と、それから石河内、中之又地区が急傾斜地域で指定されておりますので、そこらあたりの土砂災害ハザードマップについても、今回見直しの中で検討をしていく予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 地震活動が非常に活発な日向灘というものも本町は抱えておるわけですが、いつ大規模な地震に襲われてもおかしくない状況だと言われております。3月の14日の宮日新聞の報道でありましたが、県の危機管理課専門家は、マグニチュード7クラスの日向灘地震は今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予想される上に、今回の東日本大震災のような想定を超える規模の地震が発生することは十分考えられると報じております。

残念ながら地震や津波を防ぐことは不可能ですが、被害を小さくする減災は私たちの努力で十分可能です。それには自主防災組織率を向上させることが救命につながると言われております。県の危機管理課によりますと、今回の大震災でも地域での助け合いが非常に有効であった、また過去の阪神大震災で救助された人のうち98%は家族や地域住民に助けられたと報告されております。地域で助け合う自主防災組織こそが大きな被害を乗り切る必要条件であると思えます。

そこで、地域、あるいは地区単位での自主防災組織をつくる考え、計画はありませんかお伺いをいたします。これは、担当課長、町長。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 災害等が発生したとき、まず最も大事なことは、やはり日ごろから隣近所の方がいかにコミュニケーションをとっておるかということが、朝晩会うても、隣の人があいさつもせんというような、そういう地域ではお互いが助け合うということは困難ではないかなと思えます。まず、自分から自助といいますか、自分から避難の場所なり、安全な場所を確保すると、そしてお互いともに、今度は共助になりますが、お互いが助け合うと、そしてどうもならんときは、やはり公の施設、行政なり、そういったところがお手伝いをするといいますか、お力添えをするということになると思えます。

そういった意味でも、今ご質問のありました公民館単位なり、また公民館でも非常に大きな公民館もあるわけですが、隣近所が5軒なり10軒なりで、何かあるときにはこういった方法で、



お互い協力し合おうやねという、そういった身近な、何ですか、そういった取り組みも大事ではないかな、そのように考えます。これから十分そういった面についても、地域なりとの協議が必要ではないかなと、また重要ではないかな、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 今町長が申されましたように、私もやはり自分の身は自分で守るといふ自助というのが大切だと思っております。そういった意味では、自主防災組織の基本は自助の部分に当たりますので、これにつきましては行政指導型ではなかなか難しい面もありますが、できるだけ公民館単位で組織をされるように指導助言とか、働きかけを行っていきたくと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もう既に新しい防災計画とか、防災マニュアルに基づいて避難訓練とか、防災講座を実施された自治体は非常にたくさんあるわけですよ。その中で、1年後とか2年後とかでは、町民の危機意識というものが非常に薄くなって、訓練のための訓練になりがちだと思います。今町民の危機意識の高いうちに、先ほど言いました地域ごと、あるいは公民館単位でのきめ細かな避難訓練、あるいは避難訓練の前に防災講座、こういったときには地域でどういった助け合いをして、あなたは私が避難所まで連れていくわねとか、そういう地域ごとでしたら細かい取り決めができると思いますが、そういう避難訓練、防災講座、そういったものは早急に実施すべきと思いますが、そこ辺についてはどういうふうにご考えておられますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 今2番議員がおっしゃいますように、町民の危機意識の高いときに避難訓練であるとか、防災講座を実施すべきだというご意見でありまして、今まで町におきましては、こういった訓練等につきましては消防団を中心とした訓練のみでありました。いわゆる町民を巻き込んでの訓練というのがなかなかできてなかった部分がありますので、今後地区単位、それから公民館単位での避難訓練であるとか、防災講座につきましては消防団とか、関係機関とも連携をとって、早急に実施をしてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 自主防災組織の説明を兼ねた防災講座、これだけでも至急実施すべきと私は考えます。今回の東日本大震災から学んだ教訓はたくさんありますけれども、一番その中で大きいのは、自然を相手に想定外はないということ、いわゆる被害が起こった後、悲劇が起こった後で、想定外だったではもう済まされませんよということです。このことをお互い肝に

銘じて取り組んでいかなければなりません。

町長の今回の私の公約の中に、「災害に強い町づくり」を掲げられ、「防災マップの見直し、地域防災体制の充実強化を図り、住民が安全に安心して暮らせる地域づくり」とありますが、まさしくこのことだと思えます。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 公約で申し上げたとおりでございます、さらに一番私が心配しておるのは、やはり2番議員がおっしゃったように、自然に人間が勝てるということは、これはないと言われておりまして、無理に万里の長城みたいな堤防を、10メートル以上の防波堤をつくっても、それが一気に押し流されて、大変な被害をこうむったと、これは本来はその内側には家はつくらないということをつくった世界一の防潮堤ということを知っておりますが、それが自然の前にはいみじくも簡単に壊れてしまったというような状況であります。私が今一番心配しておりますのは、津波もさることながら、想定外の雨量で小丸川堤防の決壊が一番、現在心配しておりますところではありますが、国土交通省におきまして、現在2億3,000万円ぐらいかけて堤防の補強工事がなされております。

しかし、何かあった場合に、やはり避難ということになりますと、質問にございましたように中川原地区を初め、国土交通省宮崎事務所がつくりました防水マップ、どこまで、何メートルぐらいの水がつかるというのを発行しておりますので、それにさらに宮崎工事事務所と、今後震度7の地震が来たときに津波が木城町の高城橋まで小丸川河口から7キロぐらいあると思うんですが、どの程度まで来るものか、そういった想定もお願いをして、今後の万全な防災対策に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 続きますとも、町民の安全、安心に関係した質問となりますが、AED、日本版で言いますと、自動体外式除細動器ですが、これは設置届け出義務がないので、把握しづらいこともありますが、現在、町内設置状況を確認されているもので、どこに何台設置されていますかお伺いをいたします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 町内のAEDの設置状況でありますけども、福祉施設が5カ所、公共施設が7カ所、民間が4カ所となっております。計16カ所ではありますが、福祉施設につきましては、愛生園、木城クリニック、高城歯科、新納荘、デイサービスという形になっております。公共施設ですが、学校関係は3カ所、木城小、石河内、木城中、それぞれ設置されております。それから、体育館のほうに設置をしております。それから、観光施設ですが、川原公園、湯らら、それと福祉保健センターに先般設置をしております。事業所につきましては、誘致企業、

大新産業、ダイシンキヤノン、それから小丸川事業所関係が2カ所ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ああ、さすがに、私が独自調査したら14カ所しか確認できませんでした。16カ所ということで、非常にありがたい答弁です。これは今設置場所を見ますと、日曜、祭日、休みとか、あるいは夜は営業していないというような施設がほとんど、ほとんどといますか、その設置されてる施設だけしか使えないという状況であります。これにつきましては何年か前ですか、テレビの公共広告で、「あなたにも勇気ある行動で、大切な命が救えます」というキャッチコピーで、非常に話題になったAEDという機械なんですよ。

それから、年々非常に普及率が増加いたしまして、今ではあらゆる公共施設、デパート、スーパー、娯楽施設、福祉関係施設で、AED設置施設でありますよという表示が大変目につくようになりました。設置施設がふえたことによって、駅のホームでとか、デパートで、最近では東日本大震災の避難施設、あるいは仮設の病院で、このAED使用により心肺停止状態から蘇生したという例はたくさんあります。もちろん、このAEDの使用に至らないということが一番いいのですが、けがや病気はいつ、どこで発生するかわかりません。「備えあれば憂いなし」、早急な手当をすることが大切です。

少しAEDの宣伝にもなるかと思いますが、心肺停止から4分が経過すると、脳へのダメージが非常に大きくなるということは、皆さん既にご承知のことです。人工呼吸とか、そういう心臓マッサージを直ちに始めることは最も重要なことです。この心臓のリズムを取り戻すには、心肺停止から5分以内に除細動で行わないと、蘇生は困難になるということです。この除細動が1分おくれると、7から10%の割合で、いわゆる生存退院率、元気なうちに、また家に戻ってこられるという、そういう生存退院率が下がるというデータもあります。現場に居合わせた人の勇気ある行動で、より多くの命を救うことができるというものが証明されているわけです。

特に、医師の夜間往診とか、救急車ででの転送など、そういう例が最も多いグループホームの入居者、それに救急搬送までに時間がかかる中之又、石河内地区を初めとする遠隔地地域と申しますか、それと営業時間が非常に長いスーパー、コンビニ、役場庁舎はもちろんです。それと在宅介護支援を行っている包括センターとか、社会福祉協議会の訪問巡回車、そういったものに優先的に設置すべきと考えますが、そこでAEDを設置してある施設だけで使うのではなく、近隣地域の人たちが一体となって利用、使用できる条件のもとで、町の助成事業によりAED設置の普及拡大に取り組む考えはないかお伺いをいたします。担当課長と町長をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） AEDの問題につきましては、ただいま2番議員のご質問のとおりであ

りますが、しかし、これは初期投資だけでなく、いろんな器具が2年であるとか3年であるとか、有効期限といいますか、そういったものがあります。本体についても5年程度しか有効期限ないわけですが、そういった面からすると、グループホーム等につきましては常時いらっしゃいますので、そういった有効期限等についても十分把握できるだろうと思いますが、おっしゃったように、コンビニあたりは非常に24時間あいておりますので、いいんではないかと思います。

ただ、山間地域におきましてはご案内のとおりですが、隣から隣に行くのに5分、10分かかります。そういったことを考えますと、果たしてこれが効率的に使用されるのかなという面もございます。

いずれにいたしましても、関係の皆さんと協議して、必要であれば全額というわけにはいきませんが、グループホーム等につきましては、要請があれば十分対応をしていきたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今町長答弁いただきましたけれども、町長の公約の4番目に、「在宅介護支援と施設入居者の負担を軽減します」というものをうたわれております。施設の入居利用料とか、医療費の軽減、こういう経済的な負担軽減についてはもちろんですが、私はそれよりも安心とか、安全とか、心配、そういう心の負担、預かってお世話してくださる職員の方々も預けている家族の方々も、こういった心の負担の軽減をすることも、この町長の公約の中には含んでいると思います。もう一度町長、そこ辺のお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 施設の入居者もそうですが、在宅介護もそうなんですが、要するに私が目指しておりますのは、なるべく負担のかからないような制度を持っていきたいと、ですから仮に在宅介護であれば、昨年度見直したところでございますが、しかし、やはり在宅で高齢者の皆さんを見るというのは大変な状況であると思います。ですから、もう一度本当に今の金額でいいかどうか、もう一度見直したいと、そのように考えております。

なお、施設入居者につきましてはご案内のとおりですが、国民年金を受給されておる方は恐らく介護保険料等を引かれまして5万6,000円、7、8,000円ではないかなと、そのように考えます。

しかし、施設に入りますと、これが9万円前後負担になります。その差額の3万数千円について何らかの手だてができないか、担当課のほうには指示をしております、できることならこれを実施していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、いきいき営農支援事業についての質問に入らせていただきます。

いきいき営農支援事業については、奨励品目、新品目作付補助事業の平成21年度及び平成22年度の実績についてご質問をいたしたいと思います。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 21年度、22年度の実績についてお答えをしたいと思います。

いきいき営農支援事業の奨励品目、新品目作付の3分の2の助成事業であります。21年度は初年度ということで、まずこの事業のカンショ、里芋、六片ニンニク、カボチャ等の指定いたしました種苗の申請者は19名の方でありました。

続きまして、22年度が前年度の品目の中に町の奨励する作物、今やってるんですが、中ショウガを加えまして32名の方の申請がありました。

以上が実績であります。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 2年間、今実績報告いただきましたが、この事業効果をどのように評価されておりますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） この実績につきましては、中ショウガで申し上げますと、町の奨励している中ショウガであります。これを集団化ができたんじゃないかといいますのと、それから種ショウガの支払いなんです。そういったものを普通購入したら、その支払い先にすぐ払うところですが、生産者が何といいますか、ショウガがとれて支払いという体制をしたいと、しかし、そこまで待てないので、この3分の2の事業があると、そういった支払い体制の確立もできるということで、露地栽培農家の経済負担と安定した経営ができるのかなというふうに効果を考えております。一応これは3年間の中で確立をしてもらおうということを強く意識をしてもらってるところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） このいきいき営農支援事業、奨励品目、新作付品目の補助事業趣旨は、経営改善のため、JA推進品目のカンショ、里芋、カボチャ、それに課長が先ほど答弁されました、昨年度から追加でショウガが加わりましたが、実績ではカンショが平成21年度18人、22年度が16人、里芋が21年度が4人、平成22年度が5人、作付されておる農業者の一部の人、同じ人に限られた実績となっております。カンショ、里芋を栽培されておられる農家

は、ほかにもいっぱいおられます。知っている人だけが補助金の申請をとという現状であります。面積の拡大にもつながっておりません。経営改善のためだけならば、ほかにも奨励すべき作物はあります。特に、カンショは、しょうちゅう用、でん粉用を主とする加工用については、契約数量も年々減少の傾向にあり、その契約の内容も生産者にとって厳しくなっております。作付したくても、また作付しても、その販売先を見つけるのに大変苦慮をしている現況です。JA経営面積も大幅に縮小され、今はもうJA推進品目でなくなっておると、カンショ苗に補助金をつけて作付の推進をするカンショの情勢ではありません。

今後は、新しい品目、品種の試験栽培とか、比較栽培に対する補助、それに先ほど課長も言われました集積化、集団化することによって、将来木城町の特産品となり得る可能性のある作物、そういうものに限定して補助すべきと考えます。いきいき営農支援事業補助金交付要綱の趣旨を新たに見直す考えはございませんか、お伺いいたします。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 今2番議員の言われましたように、いきいき事業のあり方というものは、町の奨励作物の集団化や新作物の試験的な事業、そして特産品のブランド化と、そういったものを町がはっきり見きわめまして、この事業をもしまた指定するときにはやっていきたいと、今までの事業は3年間ということ打ち切りということを考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これは本町の農業、特に畑作といいますか、露地栽培については、圃場面積が約300ヘクタールほどございます。圃場の条件としては、大変すぐれているということはもう既に実証されています。ショウガについても、試作試験栽培で非常にいい成績であったと、これは3カ年事業ということで心得ておりますが、カンショについては本年度までの補助事業ではないかというふうに認識をしておるわけですが、そこら辺を含めて、今後補助事業として後々までその事業効果があらわれ、形として残っていく、そういったものを優先して取り組むべきではないかと、それでなければ同じことの繰り返しに過ぎないと、その場、そのときだけの補助金でなくて、将来を見据えた意義ある補助内容でなければならないと思っております。本町の畑作振興には、今後どのような視点、観点から推進、指導されていく考えであるのか、担当課長と町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のとおりでございます。今やはり町の基幹産業であります農業の振興、これはやはり欠くことのできないものであると、そのように理解をいたしておるところですが、特に水稻等の後作の問題、これほとんど使用されていないのが現状であります。この問

題が1点。

それから、ご質問にありますように、畑作の問題であります、やはり高齢化になってきております、農業従事者も。その中で、やはり重いものじゃなくて、軽いもので、生産性の上がるものをという、そういった趣旨のご要望もあるわけでございます。そういった意味で、ショウガにつきましては2番議員も十分ご承知のとおりであります、とりあえず3年間やってみようということで、ことし5ヘクタールぐらいの作付がなされておるようでございますが、しかし、そこを試作だけでやめていただくと、大変高い種の補助を出しておりますので、やはりこれをさらに支援していくと、3年で成績のいい人もいらっしゃるでしょうし、まだ勉強不足の方もいらっしゃると思うんですが、これはやはりしっかりとした組合組織をつくって、お互いが技術交換をする、お互いが指導する、助け合うと、そういったことで、初めて大量の生産物といいますか、そういったものからブランド化というものも生まれてくるのではないかと、そのように考えております。これからもおっしゃいましたように、私は農商工連携の企業誘致に今取り組んでおるところですが、したがって、やはりできたものをそのままじゃなくて付加価値をつけて、今後の農業は取り組むことも一考ではないかなと、そのように考えておりますので、これからも基幹産業であります農業の振興につきましては精いっぱい努力をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 担当課長といたしましては、町長が今言われましたことと、それからJA、普及センター、そういったところの関係機関、団体とも連携をとりながら生産性の高い農家の育成支援をしていきたいと、そして栽培の生産性もですが、マネジメントの講座等も開きまして、パソコン等を活用した経費的な軽減を年間とおしてできるような講座も開催したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより5番、6番の質問事項について、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、口蹄疫からの復興と今後の対策ということで、ご質問させていただきます。

昨年4月20日、児湯郡内に発生した口蹄疫は、本町はもとより、県内に大きな激震が走りました。また、30万頭足らずの牛、豚が感染または疑似感染し、余儀なく殺処分とされたことは、真新しい記憶だと思っております。昨年6月は殺処分の真っ最中で、畜産農家はもとより、他の農産物や商工業にも大きな損失を与える、一時はどうなるかと心配をしておりました。本町で殺処分された牛は6,528頭で、本当に残念の一言であります。

また、感染ルートとしては、きのうの農業新聞に書いてありましたが、「黄砂がウイルス運搬か」と記事に書いてありました。また、日本砂漠学会では否定的な見方をしております。それにしても自衛防疫は必要であるため、農家自体の消毒は万全に行うべきだと思います。これからの復興と今後の対策について担当課長にお伺いしますが、殺処分前の農家戸数と頭数、処分後の復活しました農家の戸数と頭数をお尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 昨年度の口蹄疫で木城町も1匹もいなくなったわけですが、まず牛関係で、口蹄疫前の頭数が6,528頭です。現在の5月31日現在調べですが、これでは1,696頭が導入されております。ちなみに、軒数をちょっとあれしましたが、口蹄疫前が軒数が59戸、そして再開されてる農家が38戸になります。

それから、豚関係であります。口蹄疫前の農家が11戸、それから再開された農家が3戸あります。頭数につきましては、口蹄疫前が3万223頭、そして現在の頭数が5月31日現在では1,084頭という状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変問題点も多くありますが、町内の大規模農場と口蹄疫対策における協定ですけれども、今まで大型農場との町として協定は結ばれていなかったと思っております。去年は、たしか大型牧場は町が入ろうとしても、なかなか拒まれたのではないかとと思っておりますが、今後大型農場が復旧するにつれては、町と何らかの協定または大型農場といいますがA牧場だけではなく、ほかにまた大きな牧場も来るかと想定されます。そういう面において、木城町の畜産自衛防疫に加入の方向は考えているか否かを伺います。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。



○産業振興課長（長友 英親君） 質問にありました町内の大型農場との自衛防疫に関する協定、それから自衛防疫の加入の件であります。まず大型農場につきまして地域との連携、コミュニケーションがとれてないということで、全国的に広げられている大型農場におきましても社長が来庁されまして、町長との会話の中で、今後の改善計画書を提出していただいたところです。つきまして、木城町の自衛防疫の加入についてであります。町内の商社、大型農場、すべてにおいて、今回を機にして加入をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） そういうふうな方向でいければ、畜産農家も安心して経営ができるのではないかと考えております。また、今再開されていない農家もそういう話を聞きますと、再開される気持ちになるかと考えておりますが、ぜひ善処してもらいたいと思います。

それから、町外から家畜のふん尿の搬入がされております。これは南国興産があるために木城町の一部の地域を通過していくわけですが、その運搬される沿道の畜産農家が大変心配されているのが、去年ありました口蹄疫のつめ跡ではないかと考えております。そういうところで、運搬の方法について、業者との協議を行う考えはありますかありませんか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 町内に家畜のふん尿が搬入されているという件ですが、確かに口蹄疫前には搬入されておりました。

しかし、この口蹄疫により、今家畜が飼っておられませんので、そこの代表者の九州の担当の方に他町からのふん尿の持ち込みはやめてくださいというお願いを申し入れしております。現在は、搬入はされてない状況であります。

南国興産につきましては、地元の方との協議を進めて、ルートを決めておられますので、それにつきまして、また今後は関係者の方がまずしてもらって、町としてはその中で指導を、またお願いしていくような形が一番いいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 今の答えですけども、今後またさらなる沿道の畜産農家またはそこを通られる業者との協定を、またもう一回認識をされるようにしてもらいたいと考えております。

それから、今木城町内において家畜が大変少なくなっております。木城町においても、転作ということで飼料稲または酒造米ということで、大変転作に至っているわけですが、ことしはどうしても牛の頭数が少なく、耕畜連携が非常に難しくなっております。その中で、行政として

は、その飼料稲をほかの町村と、JAを通じてでもいいんですが、販売のあっせんということは今後考えられることでありますが、町としての考え方を聞かせてほしいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（長友 英親君） 転作に伴う飼料稲、もしくは飼料等の販売先をとということですね。それにつきましては、まず基本的には戸別所得補償の生産調整を行う方が相手方を見つけてもらうというふうに町としては対応しております。現在の中の飼料用稲の作付につきましては、昨年度は40ヘクタール、牛、豚がないということで、今年度は46ヘクタールの対応に聞き取りでなっております。これは生産者からの作付聞き取りですが、そしてしょうちゅう米用の飼料稲ですが、22年度が20ヘクタール、23年度が35ヘクタールにふやしております。これも耕畜連携の中で、しょうちゅう用加工米を町として推進をしていきたいということの一つに事業を上げておりますので、今年度大きくこちらのほうをしておりますので、皆さんこちらのほうに転換されるということで、現在、販売をどうしてくれという大きい声は今のところは来ておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 昨年の口蹄疫という問題は、輸入飼料からとか人からとか、いろんなうわさといいますか、そういう話の中から来ているわけです。やはり国産のえさを使うには、やはり安心、安全の粗飼料というものが大切かと思っておりますが、ぜひ今後こういう連携が伴わなくなってきたときにはほかの町村にも呼びかけてもらって、ぜひあっせんをしてもらい、また安心して転作ができるような方法で進めてもらいたいと思います。これは回答は要りません。

それから、昨年口蹄疫の中に大変木城町としてはいち早く判断してもらいまして、殺処分がスムーズにいきました。これはひとえに行政の力ではなかったかと思っております。ほかの町村におきましては、農家との間でごたごたが起きまして、なかなか殺処分が進まなかったと、我が木城町におきましては行政の判断が速やかにあり、また畜産農家の理解がありまして、殺処分がスムーズにいきました。これは私も現場におりましたが、畜産農家の方が自分の牛が殺処分されたら、次から次へと殺処分の農家に加勢に行かれて、早く殺処分ができたということは、私たち関係者からしては大変うれしく思っております。これはひとえに町に対してお礼を申し上げたいと思っております。

それから、第2番目に、男女共同参画についてをご質問いたします。

5月21日の宮崎日日新聞の紙面に大きな活字で、「県内26市町村の管理職、課長級以上に占める女性の割合は平均3.8%で、都道府県では最下位」ということが書いてありました。県の生活・協働・男女参画課は、「市町村が先頭に立って男女共同参画の推進に取り組むことが重

要」と指摘をしております。ちなみに、一番高かったのが美郷町ではなかったかと思いますが、本町において男女共同参画の推進、また女性職員の管理職の教育ということを町長のほうから返答をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のとおりでありまして、私もかねがね女性の社会への進出、そして地位の向上、こういったものは非常に大切な問題であるというふうに考えておりまして、行政を進めていく上で、男女の区別と申しますか、そういったものを認識するといいますか、意識したことは全くございません。今最もやはり大事なことは、女性の皆さんの力をどのように活用するかと、ほとんどの全国の例を見ますと、女性の方の社会進出と申しますか、そういったもので地域が非常に発展をしておると申しますか、道の駅、そういった販売所等においても、ほとんどが女性の方の力によってできておると申すのが実態でございます。

そういった意味で、管理職の登用についてでございますが、残念ながら本町の場合、一番年長の女性の方が30歳でございますが、まだそういった地位に達しておられないというのが実態でございます。これは今日までの雇用のあり方というものが男性主導型で雇用がなされてきたから、こういったことになっておるのではないかと、そういったものも考えますし、中には技術者の方は40歳代、50歳代の方もいらっしゃるわけでございますが、一般職としては、先ほど申し上げたとおり、30歳の方が一般職では一番年長の方でございます。

そういった意味もございまして、現在、管理職はおりませんが、今後準管理職的なものはここ数年のうちに生まれてくるのではないかと、そういった事例もあるのではないかと、そのように思います。これからも女性の方の社会進出については積極的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 女性から見た管理職というのは、やはり女性から目線の行政に対する視線というのは大変大きなものがあると思います。どこの会社に行っても、今は20代、30代の方が管理職になるような時代であります。行政の場合はあらゆる面に経験を踏まえないと、なかなか先に進まない面もありますが、ぜひ女性の方もキャリアになってもらって、1歩でも2歩でも前へ進むような行政に接すれば、必ずしも課長という職が近づけるのではないかと申しております。先ほど町長が言われましたように、男性雇用型に町行政がなっていたということは惜しまれる面もあるかと思っております。今さらということはありませんが、今現在でも女性職員がやる気のある人、またまあまあこれくらいでいいわという人もおるかと思っております。

しかし、そこ辺はやっぱり賃金の差をつけて、はっきり仕事ができるような人はだんだん、ど

んどん上に進めてもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、9番、中竹義一君の登壇質問を許します。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 通告しておきました事項について質問していきますが、質問の身につきましては木城町内を回られたとき、施政方針を踏まえ、大きくとらえておりますので、予定にない内容が出る可能性がありますので、心広くお許し願いたいと思います。町長答弁を指定しておりますが、詳しくは課長のほうからも答弁お願いします。

4月に行われました統一地方選挙に再選を果たされ、さらなる決意を持たれたと考慮しております。選挙戦を通じ、さらに地域の現状を目視したとき、今後力を注いでいこうと思考され、平成23年度施政方針の中に今後の重点について述べられておりますが、まずは選挙を通じて、特に感じられた町長の気持ちをお聞かせください。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2、3回町内を回らせていただいたところですが、3番議員も言われましたように、やはりいかに平等で、公平公正な行政を進めていくかということが今最も重要であると思います。

そういった中で、特に中山間地域ですが、非常に高齢化が思った以上に急速に進んでおるというのが1点、それと人口が急速に減少しておるというのも否めない事実でございます。特に地域を申し上げますと、中之又地域でございますが、合併したのが30数年前であったと思うんですが、そのころ300人近くの方がいらっしゃいました。現在では50名前後の方が住んでいらっしゃるような状況でございます。高齢化率も70%近くではないかと思いますが、しかし、この地域はやはり町の奥座敷といいますか、林業に非常に恵まれた地域でありますので、そういった面で、何らかの産業を興すといいですか、そういった必要があるのではないかと思います。そうでないと、まさしく地域がなくなってしまうというようなことを実感したところでございます。

それから、中間地域ですが、石河内地域につきましては、やはり人口減少と高齢化が進んでおりますが、これは地域にありますえほんの郷との関係と地域の関係、それとピノックQであるとか、発電所であるとか、中八重緑地公園であるとか、広場であるとか、そういったものとのつながりといいますか、そういったものをどう取り入れて地域に活かしていくかということが大きな課題ではないかと思っております。

そういった面で、両地域とももっと元気を出してほしいというのが実感であります。みずからがここまではやりますよと、私たちが。これ先はどうにもなりませんから、行政の力をおかりしたいと、そういった声が届くことを期待をしておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町民の平等、公正を旨として、中山間の実情が厳しいということをお伺いしたところでありますが、木城町の人口は6月1日現在5,395人、65歳以上の方、男性660人、女性920人、計1,580人、高齢化率29.286%となっています。ちなみに、90歳を超えられている方は、男性17名、女性67名、100歳以上の方は、男女ともに3名ずつおられます。

今、先ほど町長の話においてありましたけれども、中山間地域、平たん地域においても、高齢化で若者が存在しない社会・生活空間を有する地域も存在します。これから、ますますふえてくると想像されますし、過去に県が取り組みましたいきいき集落・応援事業がありました。先ほどの中之又の地域であります。今後、特に中山間地域における元気な集落づくり推進事業の取り組みが必要であり、大事だと考えます。過疎化、高齢化により、原動力が低下し、集落の道路整備、草刈りなど困難な地域もあります。また、ことしは自然現象の異常気象により水不足が生じ、飲料水などの生活用水、水田、畑等で困窮された人はたくさんおられたと考えます。

若いとき、苦勞なく山道を水仕掛けに行かれていた人々も年を重ねるごとに危険を伴う作業になってきており、行政の手助けの必要性を考えます。今回予算にも山間地域の水に関する予算が計上されており、町長の前向きな政策を受けとめております。去る6月10日の大雨で、谷の水が増水し、パイプ等が流され、困っている家庭もあると聞いています。今後さらなる、先ほど話にもありましたけど、中山間地域の産業の手助け、今回水道事業で、名前を言っても差し支えないと思いますけど、春山の地域の事業がありますけど、他の地域においても、同等の要望にも答えていかれる考えがあるか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問にお答えいたします。

やはり日常生活の中で、水は欠くことのできないものであるという認識は持っておるところでございますが、そういった中で、春山地域10戸程度ぶら下がるということでございますので、設計予算を計上したところでありますが、他の地域につきましてもそういった要望がございます。といいますのがご質問にございましたとおり、高齢化で500メートル、1キロという坂道を上がって、溝口を一回一回掃除するということが大変困難な状況になってきておると。

しかし、地域に住まれる方は愛着がございますので、やはりその場で生涯を終えたいという強

い要望もございます。これからも費用対効果の問題もありますが、1軒の家に1つというわけにはいきませんが、なるだけそういったパイプであるとか、そういったものの支援も含めて、やはり前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと、そのように考えておりました、地域からの要望については十分こたえていきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくお願ひしたいと思っております。以前から下鶴地域の水田については、何かと問題が生じてきました。今回の選挙期間中、干上がって水が入ってなく、稲の苗が変化した水田を見かけ、持ち主も今後の対応を期待し、懇願されておりました。

一方、近くの上部普通作の水田には、水が風により波を打って、矛盾を感じたことを覚えております。地域間での困り事、地域間での水争い、地域間でのきずなの亀裂など災いのもとをなくしていく方向を示すには、行政の手助けも必要だと感じます。水利組合、高低差、地域間など乗り越えていかねばならない問題はたくさんあると思います。利便性、生産性の向上・農業意欲のために、今後調査・検討に向け対応できるか伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 水田の水のみならず、飲料水についても困ったところが、特にこの春口といいますか、長い間雨が降らなかった関係で、そういったこともあったわけですが、水力発電所が発電ができないとか、飲料水がない、また田んぼに水が来ないという状況、本町のみならず隣の川南町等でも多く見られた例でございます。

しかし、すべてをこれ行政が面倒を見るといいますか、行政が中に立ってお世話するということは困難なことであります。土地改良区があれば、やはり土地改良区内で調整をしていただくと、そして私は、先ほどから申し上げましたとおり、やはり隣近所が日ごろからあいさつぐらいはし、コミュニケーションを図らないと、隣の田んぼにはぎょうさん水があるけど、うちの田んぼはからからだというような状況も日ごろのコミュニケーションがとれておれば、ちょっと水がいただけませんかというようなことで解決をする問題も多いのではないかと思います。

そういった意味で、困難な場合は、それは担当課なり行って、調整をするということも考えられますが、すべてを行政で面倒を見るといえることは、やはり限界があるのではないかと思います。そういった面で、幅広い指導をする必要があると思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） もし、そのような要望が上がってきたときには行政のほうからそういう考えを示して、お互いに協力できるように共助の気持ちに立つてできるような指導ができると、していこうという考えでありますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には耕作者なり、地域の方がやるというのが基本であります、さまざまな問題もあると思いますので、そういったときには担当課なりが行って、その調整をするということは決してやぶさかではないと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくお願ひしたいと思います。

6月1日、木城町福祉スポーツ大会が行われ、400名の高齢者の方が参加され、競技や会話を楽しんでおられました。

しかし、まだ相当の方々がこの体育館に来られていない現実があり、それぞれの事情はあると考慮されます。福祉保健課、社会福祉協議会、包括支援センターで行われている木城町高齢者等安全安心生活サポート事業・予防事業、生活支援事業など、きめ細やかな福祉に取り組んでいます。これからの福祉の充実、高齢者対策の取り組みに対し考えられている基本計画の策定、サービス事業は何か伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどから申し上げておりますように高齢化社会、特に団塊の世代が65歳を迎えますと、急速に高齢化率も上がってくるのではないかと思います、そういった中で若者定住政策についても、やはり引き続き進めていく必要があると思います。特に、高齢者の皆様の生活の中で心配しておりますのが、日常生活の生活物資等の調達であります。これを今後どうしていくか、一部事業所では自宅まで配達をする制度があるようでございますが、これを最近利用される方もたくさんいらっしゃると、そのように聞いております。

しかし、営利といいますか、を目的としておりますので、山の中の1軒、2軒までは、配達は困難ではないかと思ひます。そういった面で、やはり日常生活の大きい意味で支援、それと足、交通機関の確保、そういったものについて、町内の日常生活につきましてはスーパー等の協定はできないか、例えば週に1回とか2回とか上がっていただくと、販売者なり、そしてまたは注文をされる方がお店屋さんへ注文されて、それを配達していただくと、地域の皆さんにですね。そういった制度なり、いろいろな制度が考えられると思うんですが、そういったことも今後検討する必要があるのでないかと思ひます。

また、足の確保ですが、これは高齢になられまして免許証を返納しようという方が何名かご相談を受けておるところでございますが、しかし、そうなりますと、生活物資の調達、それから通院等に対してどのような手段を設ければいいのかということも非常に幅広い意味で検討をする必要があると思ひます。

いずれにいたしましても、これからの福祉社会には多くの経費といたしますか、財政が必要なことはもう言うまでもありません。そういった面も含めまして、万全の処置といたしますか、なるべく高齢者の皆様の期待に沿えるような政策をとっていきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 高齢者の皆さんの対策ということで伺ったんですけれども、商工会が県より中山間地域新産業雇用創出緊急対策事業により、22年9月より23年3月まで山間地域（中之又・石河内）の買い物代行事業が予算306万7,618円、1回の買い物で個人負担が100円で行われておりました。今年度も継続でおられたそうですが、県の方針で、収入と歳出が同等でないと認められないということで断念されたそうです。施政方針にもありましたように、移動手段のない高齢者の買い物支援、先ほどスーパーとの提携という話もありましたけれども、買い物代行事業、いわゆる頼んで持ってきてもらう、あるいは商店まで同乗して買い物を支援する事業の展開、外出支援サービスを考えているとのことですが、私の話の中には商工会が県の事業を取り入れてやっていたことなんですけれども、商工会との連携というのは模索されていないのか、スーパーとの連携を重要視されているのか、今後そのような位置づけというか、策定はできているのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現在、どのような方法が一番いいのか試行中でありまして、スーパーにお願いするとか、商工会にお願いするということは考えて、現時点ではないわけですが、いずれにいたしましても必要であることには間違いのないわけですから、今後私だけではなくて、課全体で、また地域の皆さんともそういった面について、一番どういった方法が地域の方も望んでいらっしゃるのか、また個人的にもどのような形が一番希望されていらっしゃるのか、平たん地域まで出てきて買い物がしたいとおっしゃるのか、いや、届けていただければいいんですよとおっしゃるのか、その辺も十分把握して対策を講じてまいりたいと、そのように考えます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今町長の答弁を聞いていますと、前向きに検討されておるようなんですけれども、担当課としてはハードル的なものが、問題が出てくると思いますけれども、その点についてはどう考えておられますか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 現在の外出支援サービスにつきましては、介護保険の介護移送サービス、それからこれは自己負担1割なんですけれども、それと社会福祉協議会に委託しております病院等福祉施設と自宅等を送迎する移送サービス、これを実施しております。

なお、移送サービスについては登録者数が40名近くおりまして、現在も利用者が毎日予約で



いっぱいということで、福祉関係については限界に来ているというふうに感じております。

ということで、将来的には、先ほど町長からもありましたとおり、買い物支援、買い物代行については、商工会あたりとも協議をしていきながら、どういった形が一番ベストかということで、今後1年間協議して結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

今木城町に職員2名の方が有償運送の資格を取られておると思ひますけれども、これは国土交通省が「福祉有償運送及び過疎地有償運送に係る道路運送法第80条第1項による許可の取扱いについて」という通達が出まして、2006年10月、法改正により自家用有償旅客運送の登録制度ができました。つまり、今後、いわゆる福祉に関して、社会福祉協議会もありますけれども、職員の方にそういうような山間地域の輸送、高齢者の今後の事業の展開を考えられている部分があるのかなというのを伺ってみたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 率直に申し上げまして、職員についてはそのような考えは持っておりませんが、民間の力を活用するということがこれからは重要ではないかと思ひます。

ですから、職員は別な仕事がたくさんありますので、民間の方の協力がいただければ、そういったところで委託なり、そういったことで進めることが一番いいんじゃないかと思ひます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 住宅施策については、今町内に住宅を建設されておられる人がふえております。町長の定住促進、子育て支援、医療費助成、教育費負担軽減が効果を出していると考えます。今以上に進行させるため及び住民サービス向上につながる新たな考えはないか伺ひます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 正直申し上げまして、子育て支援につきましては現状維持を推進していきたいと、そのように考えております。恐らく全国的に見ても、県内でもそうではありますが、恐らくトップレベルの子育て支援、教育支援をしておるのではないかと、そのように考えております。

次に、高齢者福祉につきましては、先ほどから申し上げておりますように、今後さらに充実する必要があると、そのように考えております。具体的にどうこうということも申し上げられませんが、まず1点は、在宅介護についての支援、これを強化していきたいと、それから2点目は、福祉施設等に入居されている方については来年の2月ぐらいまでにどのような支援をするか、私

が考えておりますのは自己負担の軽減をやれないかと、そういったことについて今後課内で、庁内で協議をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 過去に総務省過疎対策室の交流居住推進プログラム策定モデル市町村に選定され、モニターツアー受け入れが実施されましたが、今後実施の計画はないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご案内のとおりでありまして、東日本大震災におきまして、恐らく地方交付税なり、被害を受けていない県、府等については、相当国の予算が減額されてくるのではないかと、そのように考えておりますので、現時点では新たな事業に取り組むという考えは持っておりませんが、先ほどから申し上げますとおり、町の財源の中で、できる範囲の住民サービスをしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町自体ではこのようなモニターツアーというのはやっていこうという考えはないんですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点では考えておりません。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 多様な地域の人との交流は、木城町を見直すことにもつながり、見聞、視野を広める人材育成、ひいては町づくりにも貢献できると考慮します。木城えほんの郷、都市と山村交流事業、沖縄うるま市、交流事業（ふれあいの翼）、友情都市、埼玉県毛呂山町との交流、施政方針の中に「相互の交流の機会をふやす」と言われていますが、具体的にはどう進行されていかれるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 現時点で、沖縄県のうるまですが、もう20年近く子供を中心に交流が続いておるところですが、しかし、ただそれに終わっておるといような状況ではないかと思えます。

しかし、子供たちの間では中学生なり高校生なり、お互い大人になっても交流が続いておるといことは非常に心強いことであると思えます。

それから、埼玉県の毛呂山町との関係でございますが、現在、両町で考えておるのが災害協定についてであります。これはご案内のとおりですが、毛呂山につきましても若干の地震に対する被害があったところでございますが、ご承知のとおり、埼玉医科大学がございまして、何百人と

いうお医者さんも勤めていらっしゃいますし、また本町の場合は自然が非常に豊富でありますし、そういった面で食糧とか、また消防団員の派遣であるとか、そういったものは可能ではないかなと考えております。向こうからそういった医療面の支援等についてお願いできないかということでご相談をいたしておったところでございますが、前町長が先日おやめになりましたので、また新しい町長との間で、そういったものを具体的に進めていきたいというのが1点でございます。

2つ目には、やはり子供の交流、児童生徒の交流を図れないかなと思っております。東京都内を通して、池袋から電車に乗るわけですが、そういった地域を知ることも子供の教育の上では必要ではないかと、そのように考えておりますので、ですからうるま市だけではなく、毛呂山のほうにもそういった子供たちの交流ができないか、今後検討をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 前向きに推進してほしいと思っております。

今回、企画課が作成したピノックQパーク、中八重緑地公園、小丸川発電所、木城えほんの郷、川原自然公園、宮崎ダイシンキヤノンを巡る4コースに分けた遠足、社会見学のご案内パンフレットができました。料金も0円、ただから200円と安く設定されており、小学生、中学生が対象であります。今後親子連れ、さまざまな団体を対象にした企画は考慮していないのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（間杏田辰郎君） この件については今言われたとおり、木城町では指定管理施設が、先ほど言われたとおり、4施設ございます。それと、直轄、中八重緑地公園を管理をしているところでございます。その交流人口なんですけども、22年度が20万人で大体推移をしております。昨年も口蹄疫があったんですけども、湯ららと川原公園についてはそれにもかかわらず、大幅な利用度があったと、そういうふうに思っております。

ご質問の親子連れの対策なんですけども、一応本年度中にマイクロバスを買う予定でございます。その財源についても一応確保しております。それで、そういった遠足以外に土曜日、日曜日に来られた親子連れを、今現在、揚水発電所ですか、その見学がバスでないといけないと、そういうことでございます。そういったことで、そういった方々を幅広く誘致するためにマイクロバスを購入して、そういった対策をしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） やはり地元にお金を落としてもらおうというのが一番地域にも活気が出てくるという考えを持っておりますので、温泉を利用していただいたり、さまざまなお買い

物をしていただくというのも今後検討して、中身に入れてほしいと思っております。

続きまして、8番の防火、防災対策について伺います。

先ほど2番議員のほうから詳しく質問もありました。私も防火については21年12月議会、防災につきましては21年9月・22年9月議会において一般質問しております。重複を避け質問していきます。

5月31日で、住宅用火災警報器設置の義務化が期限切れとなりましたが、木城町の設置率の状況はどれくらいか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） お尋ねの住宅用火災警報器につきましては、平成16年に消防法が改正をされまして、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。法的には議員ご指摘のとおり、5月31日をもって終わったところではありますが、木城町におきましては、やはり設置は必要でありますので、補助、助成をしながら、今年度いっぱい助成をして、設置の願いをするということでございます。現在、木城町におきましては、昨年12月末現在の数値であります。約63%の設置率であります。ちなみに、全国が同じく63%、それから宮崎県の場合が46%でありますので、現在、全国平均並みに設置がなされているという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 義務化であり、法的・罰則規定もありません。個人の自由であります。東児湯消防組合がアンケートの結果、68.6%の設置率であったと伺っています。木城町は63%ということで下回っておりますが、しかし、東児湯の話では、その後は伸び悩んでいると聞いております。期限は切れましたが、木城町として100に近づくまでの今後の推進活動はどうされるのか。補助金は今年度いっぱいはしていくということですが、推進はどのような団体を使ってやるのか、またどのような方法でやるのか、考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 普及推進につきましては、加入につきましては、せんだって消防部長会がありましたので、そのときもそれぞれの各部の部長さんに加入促進のお願いをしたところでもあります。ですから、それぞれの地区の消防団がそれぞれの家庭にお願いするということも出てくるかと思えます。

それから、無線告知システムを使いまして、広く町民に設置の呼びかけを行って、加入促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ちなみに、都農町では消防団員みずから何か、設置して、料金をいただいているという報道がありましたけれども、木城町にも消防団がありますので、その利活用をしていただきたいと思います。

さて、消防団関係でありますけれども、木城町内においてあぜ焼き等により延焼し、消防団が出勤し、多額の経費を出されたと思います。幾ら算出されたのか、また石河内のあぜ焼きの場合、山林への延焼を防ぐため、県の防災ヘリの出勤がありました。請求等はなかったのか、年間、なければ、県の防災ヘリ維持管理に町として幾ら出しているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） ことしに入りまして4件の火災が発生しております。山林火災、倉庫火災、それからタイヤ火災などございました。費用であります。団員1人当たり火災、そういった出勤時には1人当たり5,000円を支出をしております。4件の火災でいきますと、約150万円の町からの支出をしたところでありますが、しかし、実際はそれぞれの消防団員はご案内のとおり、別に生業といいたし、仕事を持っていますので、そういった負担を考えますと、多額のお金がかかっているというようなことをご理解いただきたいと思います。

それから、消防用ヘリのことでございますが、特に緊急を要する、それからあるいは災害が広がる可能性があるといった場合に、宮崎県の場合は「あおぞら」号という防災ヘリを所有をしております。それにつきましては前回、石河内の山林火災におきましては、やはり広がる可能性もあると、ちょうど雨が降ってなかった時期でもありましたので、そういった判断で、防災ヘリを要請をしたところであります。防災ヘリにつきましては一応要請をしたとしても、特別それにかかって1回幾らとか、そういった金額は発生はしません。

ただ、運行経費という形で、26市町村で負担金という形で支出をしております。ちなみに、木城町の場合は今年度予算、23年度予算でいきますと83万1,000円、それから昨年の例でいきますと79万円ぐらいの負担金を出しているところであります。ちなみに、この負担金の割合であります。均等割30%、それから人口割70%という形で算出をされております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） これは自然の風の力によって広がったというのが原因でありますけれども、しかしながら、そのためには、やはり負担を軽減するには広げられないような消防団員への伝達とか、さまざまな水の配置とかを考えて、今後広報をしてほしいと思います。

今宮崎県下、東日本大震災を教訓に洪水ハザードマップの見直し、地震・津波に対する避難訓練、台風や豪雨による被害防止に向け、危険箇所の調査点検が行われ、対策協議が進められています。木城町・山間部での生活道路、広域的な物流や観光ルートにもつながる道路でもあります。

主要地方道・東郷西都線において、道路崩壊、側面崩壊など、長年の月日に耐え切れず、亀裂が生じ、崩壊するところ、落石が見受けられます。県道であり、土木事務所が点検調査は行っていると思いますが、現状と耐用年数報告は受けられているのか、町と県での合同調査は実施しているのか伺います。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） ただいまの質問でございますけれども、いわゆるのり面保護をしているのはロックネットと言いまして、網をかけるものでございますが、耐用年数でございますが、約30年から50年ぐらいと言われております。ただし、場所というか、地域によっても、その年数は変わってまいります。その危険箇所につきましての連絡調整でございますが、現在のところ土木とはやっておりません。県道の維持管理につきましては、年1回、土木と調整会議をやるんですけども、直接この危険地区に対しての会議というのはございません。

以上のようなことでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今のところ県との中では連絡報告だけということでありましてけれども、一方、町道ではそういう現地の人たちと伺いますか、地元の人たち、町の環境整備課とそういう打ち合わせ等は行ってるんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（田中 義彦君） そういう会議と伺いますか、立ち会いとかいうのは行っておりません。先ほど言い忘れましたけれども、県土木でございますけれども、県道の維持管理につきましては業者のほうに委託をしております、毎日ではございませんが、県道のパトロールをしております。

ですから、危険箇所とか落石があったとか、そういうときにはすぐに対処するようにしているようでございます。また、町民の方で気づかれましたら役場なり土木なりにすぐ連絡をさせていただきますと、すぐ対処するようにはしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） はい、わかりました。

宮崎県を襲った風水害で記憶に残っている平成17年台風14号、大雨を記録し、人的被害・死者13名、重傷者5名、住居被害、全壊1,136棟・半壊3,381棟、今宮崎県で今後30年以内に発生が予想される地震として、東南海地震マグニチュード8.1前後で60%から70%、南海地震マグニチュード8.4前後で50%、日向灘地震ではマグニチュード7.6前後で10%と予想されています。県内の想定被害は、日向灘地震の最大震度を6強とみなし、津波

の高さ約5メートル、日向灘北部地震のとき、延岡市を点としたときですが、人的被害1,000名、建物全壊被害1万9,600棟、日向灘南部地震のとき、宮崎市を点としたときですけれども、人的被害1,550名、建物全壊被害2万7,800棟と想定されています。

しかし、これ以上の想定外も考えられます。宮崎県は地震減災計画を見直し、被害軽減、人的被害の半減を目指し、災害時の行政による公助、自分の身は自分で守る自助、自分の身は地域で守る共助の底上げに向け、有識者による被害想定、調査、検討、計画の練り直し、自主防災組織の育成支援、地域防災士ネットワークの活動支援を打ち出しています。県では、地域の防災力向上のため、自主防災組織リーダー研修会受講者を対象に防災士資格取得に平成18年度10名、平成19年度は15名の資格取得を支援しており、現在283名が合格されています。木城町においても防災士資格取得者は何名おられるのか、今回6月23日、24日に、東児湯消防組合での研修があり、テキスト代が3,400円ほどかかるとのことでした。2日間、仕事を休んでのことですので、大変だと思います。資格取得のための支援はできないか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 今お尋ねあった防災士の件であります、特にこれにつきましては平成7年の阪神・淡路大震災を契機としまして、防災士の資格取得が始まったところであります。現在、木城町は何名いらっしゃるのか、把握をしておりますが、何名かいらっしゃるようあります。

それで、今回、今議員指摘のように、6月の末に防災士の基礎コースが2日にわたって行われるという案内が来ておりますので、今オフトーク、無線告知システムを使って案内をしているところであります。一応職員の中で、総務課の私と、それから消防主任、受講予定で今進めているところあります。総務課としましては、一応できましたら消防団長、それから1人でも多くの方が防災士の資格を取っていただいて、現場で速やかなそういった救助の一翼を担えたらなという気持ちでありますので、一応取っていただきたいと思いますが、受講料が3,000円、それから防災士の認定を受けるためには、さらに5,000円必要でありますので、これはまた町長とも相談を申し上げて、できるだけ防災士の資格取得について、そういった取りやすい環境といたしましょうか、支援づくりを考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは資格取得のために、もし9,000円なりのお金がかかれば半額か、それなりのテキスト代ぐらいのお金は出していただけるという考えを今後町長と詰めていくということによろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） そのようになるように町長を説得していきたいと思いますが、できるだけ防災士、さっき言いましたように、こういった方々が自主防災組織もそうですが、こういった防災士を持っておられる方が初期段階での災害に当たっていただきますので、それがひいては災害防止につながりますので、できるだけそういった支援づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 町長、前向きに検討をお願いしたいと思っております。

木城町において、津波は関係ないと想定されます。ちなみに、津波の速さは重力の加速度9.8T、ニュートンのあれと、重力と一緒にですが、9.8Tと、前、学生時代に習われたと思えますけれども、それと海の深さ、震源地からの距離に関係し、物理的計算で到達時間を計算することができますが、やってみると難しいし、わかりません。想定外のことも考えたときに、海との高低差も気になるところであります。先ほど2番議員の中で、海拔という言葉が出て、ちょっとひやっとしましたけれども、あえてできることをうれしく思っておりますが、木城町役場の橋の下で海拔何メートルあるのか、また木城町で一番低い場所でも何メートルか、地域的に数字が出ていればお示し願いたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（半渡 英俊君） 海拔、標高の高さであります。町内で一番低いところが下鶴、重木地区あたりが一番町内では低いところになります。下鶴で11.8メートル、それから重木におきましては12.1メートルでございます。それから出店交差点が15.6メートル、それから岩淵公民館あたりで17.2メートル、それから高城交差点が16.7メートル、川原に入りますと、河埜商店あたりで41メートル、それから石河内に入りますと77メートルというような高さになってきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 先ほど町長の話で、高鍋町との、海との距離が7キロということで伺っておりますし、先ほどの40キロの距離から地震が発生したとき、津波が訪れるのが12分程度というのが計算上では出ておるようでありますので、川を上流にさかのぼってきたときに想定外のことも考えておく必要があるんじゃないかと考えておりますので、その点は今後木城町のハザードマップのほうでも考えてほしいと思っております。

最後になりましたが、高鍋町においては、毎年避難訓練を実施していることが新聞に報道されておりました。宮崎県でも、宮崎県防災対策推進条例第11条に県民、事業者、自主防災組織等の防災に関する理解を深めるとともに、防災活動の一層の充実を図るために宮崎県防災の日を定



めております。毎年ですけど、5月の第4日曜日、ことしは5月22日でありました。木城町でも環境美化の日、ことしは6月5日でしたが、第1日曜日、消防でも消防記念日、3月7日、しかし、平日の場合は第1、第2日曜日を利用しておりますけれども、小丸川クリーン大作戦は、ことしは7月10日予定として、地域や団体に活動する日を計画、実行しています。木城町でも防災の日を設定し、町民に意識、行動してもらったらどうでしょうか、日にちの設定についてはどう考えておられるか、最後に町長に伺って終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいまご質問にございましたとおり、いろんな日にちがあるわけですが、例えば4月の20日は自衛防疫の日であるとか、いろいろな日が定められております。

しかし、現時点では、防災の日につきましては、私自身は考えておりませんでした。ただいまご質問のとおり、やっぱり日常からそういった災害等を意識する上では必要かなと、そのように感じたところがございますので、これから関係機関とも十分協議して、マイナスになることではございませんので、できることならそういった日も設けることもいいんじゃないかと、そのように考えております。

以上です。

○議員（9番 中竹 義一君） ありがとうございます。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日14日から16日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。これからも議員一同、見える議会、見える議員を目指し、また皆様のご期待にこたえられるよう議会活動を進めてまいりますので、今後ともご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。議員の方は控え室にお願いいたします。

○事務局長（横田 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時48分散会

---